

最近の原子力に係る主な動向について

平成27年10月2日
九州電力株式会社

余 白

1. 社会、国の政策、電気事業等に関する動向 (H26.8～H27.9) (1／3)

No	日付	原子力	電気事業関連
1	H26年 8月12日	北陸電力：志賀2号機の規制基準適合性審査を原子力規制委員会（以下、規制委）に申請	
2	9月10日	規制委：川内1、2号機の安全審査について審査書を決定	
3	11日	朝日新聞：吉田調書「命令違反し撤退」報道を取消し	
4	10月14日	政府：内閣府に原子力防災専従組織を設置	
5	11月 1日		北海道電力：再値上げ（平均15.33%）
6	12月16日	原子力委員会：規模を縮小後、初の会合	
7	16日	Jパワー（電源開発）：大間の規制基準適合性審査を規制委に申請（建設中の原発では初）	
8	H27年 1月26日		財務省：平成26年貿易収支の赤字が過去最大の12兆7,813億円と発表。（原子力停止に伴う天然ガス等の燃料の輸入等が高水準であったことが主な要因）
9	2月9日		東京電力と中部電力：燃料調達等の包括提携を最終合意
10	2月12日	規制委：関西電力高浜3、4号機の安全審査について審査書を決定	
11	28日	京都府・関西電力：高浜原子力について原子力安全協定を締結（立地自治体以外との協定は全国初）	
12	17日	関西電力：美浜1、2号機、日本原子力発電は敦賀1号機の廃炉を決定	
13	3月18日	九州電力：玄海1号機の廃止を決定	
14	4月1日		全国の電力融通を管理する「電力広域的運営推進機関」が発足
15	15日	福井地裁：関西電力高浜3、4号機の運転差止め仮処分申請において、再稼働を認めないと判断	
16	22日	鹿児島地裁：川内1、2号機の運転差止め仮処分申請において、債権者の申立てを却下	
17	6月1日		関西電力：再値上げ（平均8.36%）
18	16日	中部電力：浜岡3号機の規制基準適合性審査を規制委に申請	
19	17日		国会：H32.4に「発送電分離」を実施する改正電気事業法が成立

1. 社会、国の政策、電気事業等に関する動向 (H26.8～H27.9) (2／3)

No	日付	原子力	電気事業関連
20	7月15日	規制委：四国電力伊方3号機の安全審査について審査書を決定	
21	16日		政府：H40(2030)年の電源構成の目標となる「エネルギーミックス」を決定(原子力は20～22%)
22	17日	資源エネルギー庁：四国電力伊方3号機の審査合格を受け、愛媛県知事に再稼働を要請	電気事業連合会：H40(2030)年の二酸化炭素排出量をH23年度比35%程度削減する目標を発表
23	17日	規制委：北陸電力志賀1号機建屋直下を通る「S-1断層」が活断層の可能性を示唆する評価書案を作成	
24	28日	東京電力：福島第一1号機の建屋を覆うカバーを解体	
25	29日	規制庁：伊方町環境監視委員会(漁協や農協などの役員で構成)に伊方原子力の審査内容を説明	
26	31日		検察審査会：福島第一事故の刑事責任をめぐり、業務上過失致死傷罪で勝俣元会長ら旧経営陣3人の起訴を議決
27	8月4日	規制委：関西電力高浜3号機の工事計画を認可	
28	8月6日	規制委・内閣府：原発事故時の初動体制を確認する訓練を官邸や規制庁の緊急時対応センターで実施	
29	6日	規制委：沸騰水型炉の設備の審査を集中的に進める対象に、東京電力柏崎刈羽6、7号機を選出	
30	11日	九州電力：川内1号機原子炉起動(当日「臨界」に到達)	
31	14日	九州電力：川内1号機送電開始	
32	17日	規制委：関西電力高浜3号機の使用前検査を開始	
33	20日		政府：韓国が東京電力福島第一原発事故を理由に、水産物輸入を規制していることをWTOに提訴
34	31日		楽天・丸紅：電力の小売事業で提携すると発表
35	9月1日		経済産業省：「電力取引等監視委員会」発足
36	3日	東京電力：福島第一原発建屋周辺井戸から地下水をくみ上げる「サブドレン」の運用を開始	
37	4日		電力取引等監視委員会：電力10社託送料金の審査を開始
38	5日	政府：福島県楢葉町に出していた避難指示を解除	
39	10日	九州電力：川内1号機営業運転を開始	

1. 社会、国の政策、電気事業等に関する動向 (H26.8～H27.9) (3／3)

参考1：世論調査の動向

公表媒体 (公表日)	調査内容	調査対象	調査結果
NHK (H26.11/10)	川内原子力発電所の再稼働	全国の有権者 1,001人	賛成:32%、反対:57%
		薩摩川内市の有権者 804人	賛成:50%、反対:44%
佐賀新聞 (H27.1/1)	玄海原子力発電所の再稼働	佐賀の有権者	賛成:51.5%、反対:45.0%
ロイター通信 (4/7)	原子力発電所の再稼働	全国の15-79歳男女 1,200人	賛成:27.9%、反対:70.8%
テレビ朝日HP※1	安倍内閣の原子力政策	全国の有権者 476人	賛成:29%、反対:53%
西日本新聞※2 (4/21)	原子力発電の存続	川内原発30キロ圏内の有権者 360人	賛成:19.4%、反対:77.2%
		九州7県の有権者 120人	賛成:20.9%、反対:75.0%
		全国の有権者 1200人(含む九州)	賛成:14.7%、反対:82.3%
南日本新聞 (5/1)	川内原子力発電所の再稼働	鹿児島の有権者	賛成:37.3%、反対:59.9%
毎日新聞 (8/10)	川内原子力発電所の再稼働	全国の有権者 1,015人	賛成:30%、反対:57%
読売新聞 (8/14)	原子力発電所の再稼働	30キロ圏内の自治体首長 (福島と と鹿児島を除く) 131人※3	認める:52人 認めない:10人
共同通信 (8/15)	原子力発電所の再稼働	全国の有権者	賛成:39.6%、反対:55.3%
		九州の有権者	賛成:39.9%、反対:52.2%
共同通信 (8/22)	川内原子力発電所の再稼働	九州・沖縄の主要59社	歓迎:39%、歓迎しない3% どちらともいえない:41%
朝日新聞 (8/25)	川内原子力発電所の再稼働	全国の有権者 2,000人	よかった:30%、よくなかった:49%
	原発の再稼働		賛成:28%、反対:55%
日本経済新聞 (8/31)	原発の再稼働	全国の有権者	賛成:30%、反対:56%

※1 「報道ステーション」の世論調査から引用。調査日は4月18、19日

※2 安心・安全研究センター (代表・広瀬忠弘東京女子大名誉教授) 調査結果を記事化したもの

※3 69人は明確な回答なし

2. 自治体の原子力を巡る動向

1	H26年 9月28日	佐賀県は、玄海原子力半径5キロ圏内の住民に、原発事故時の甲状腺被曝を防ぐ安定ヨウ素剤を配布。ヨウ素剤の配布は薩摩川内市(7/27)に引き続き全国で2例目
2	10月9日 ～20日	鹿児島県内5箇所で川内原子力に係る「新規制基準適合性審査結果に関する説明会」を開催(説明者は原子力規制庁)(9日:薩摩川内市、10日:日置市、14日:阿久根市、15日:さつま町、20日:いちき串木野市)
3	10月28日	薩摩川内市議会は、本会議で再稼働に賛成する陳情を賛成多数で採択。続いて岩切市長が再稼働に同意する意向を表明
4	11月7日	鹿児島県議会は、本会議で再稼働に賛成する陳情を賛成多数で採択。続いて伊藤知事が「再稼働はやむを得ない」と表明
5	H27年 1月22日	佐賀県山口知事は、玄海原子力の安全対策を視察
6	29日	鹿児島県は、安全協定に基づき川内原子力に立入調査を実施
7	5月28日	鹿児島県議会総務委員会は、川内原子力を視察
8	6月2日	薩摩川内市原子力安全対策連絡協議会(会長:市長)、薩摩川内市危機管理監は、川内原子力を視察
9	6月5日	鹿児島県議会は、議会運営委員会で川内原子力の安全対策を審議してきた原子力安全対策等特別委員会(4月の県議選で設置期限が切れ、改選後に改めて存続の可否を決めることになっていた)を存続させないと決定
10	29日	鹿児島県は、川内原子力の重大事故時に、要援護者や移動手段を持たない住民を避難輸送するバスや運転手を確保するため、県バス協会加盟33事業者(川内原子力から半径30キロ県内所在)と協定を締結
11	7月8日	宮崎市議会は、川内原子力再稼働前に同市内で公開説明会を当社に開催するよう意見表明を求める自然保護団体「宮崎の自然と未来を守る会」の請願を不採択とした
12	28日	佐賀県は、玄海町で原子力事故に備え、原発から半径5キロ圏内の住民(3歳以上)を対象に、ヨウ素剤を追加配布
13	8月3日	佐賀県は、県介護老人保健施設協会と玄海原発事故時の入所者避難に関する支援協定を締結
14	9月12日	福岡市は、玄海原子力の事故発生を想定し、原子力災害避難訓練を実施

3. ステークホルダーの声 (1/2)

(1) 原子力に関して電話やメール等で寄せられた声 (H27.6～8月)

	慎重な意見の例
火山等への安全対策	・九電はモニタリングで火山噴火の前兆を把握するといっているが、専門家が出来ないことを出来るはずがない ・川内原発は、火山灰がフィルタに詰まり制御不能になる可能性が指摘されている
放射性廃棄物の処分	・放射性廃棄物の最終処分場が決まっていない状況で、再稼働することに反対 ・九電は、最終処分について政府と一体となって対策を打ち出すべき
避難計画	・防災対策は、法により自治体が定めるようになっているが、それと連動しない安全対策は机上の空論ではないか ・避難計画は実効性のあるものになっているのか。自治体任せにせず現実的な避難計画を九電が策定すべき

(2) 原子力に関する当社への申し入れ等 (6～9月)

“要望書”や“申入書”等による申し入れ内容・意見の例
・ 川内の防災計画は不備な状態なのに、九電は再稼働を行おうとしている。何を根拠に再稼働するのか明らかにして欲しい ・ 川内1号機は直ちに停止し、2号機の再稼働は行わないでください ・ 使用済核燃料の処理について、九電の具体的な考えを示すべき ・ 全国の原発ゼロは680日以上も続いており、電気は足りている ・ ヨウ素剤は、自治体任せではなく、九電が配布すべき ・ 九電が行っている、フェイストゥフェイスの活動は不透明で何をしているのか見えない。開かれた場で、住民説明会を開催すべき ・ 川内原子力は、なぜ30km圏内自治体の同意を得ないまま営業運転に移行したのか

3. ステークホルダーの声 (2/2)

(3) 「お客さま対話活動」で聴取した原子力に係るご意見 (H27.6～8月)

	対話活動で聴取した声
火山等への安全対策	・ 桜島や口永良部島が噴火したが、川内の再稼働にも影響が出るのではないかと
放射性廃棄物の処分	・ 高レベル放射性廃棄物の最終処分問題が確立されていないことが将来的に不安である ・ 原子力再稼働に異論はないが、使用済燃料の処理場の問題が解決されていないことが課題である
避難計画について	・ 原子力災害時の避難計画が不十分であり、国や自治体は早急に整備すべきである
電気料金について	・ 原子力が再稼働すれば、電気料金は値下げするのか ・ 川内原子力が再稼働したので、できるだけ早い時期に電気料金の値下げを希望する
住民説明会について	・ 住民説明会の開催を求める請願がいろいろな自治体で採択されているが、今後どのように対応していくのか
その他	・ 原子力が再稼働しなくても、電気は足りているので今のままで良いのではないかと ・ 将来的には、原子力に依存しないエネルギー供給体制の構築が望ましい。現時点では、企業活動等を考慮すると国が安全と認めたら再稼働はやむをえないと思う ・ 電気の安定供給は大切である。今後も再稼働の動きについては情報提供をお願いする ・ 現時点では、再生可能エネルギーは原子力の代替エネルギーにはなり得ないと思う ・ 再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいるが、原子力がベース電源として必要なことは認識している ・ 川内原子力1号機の復水器トラブルは、通常起こりうる事象であることは理解しているが、事前に回避できなかったのか ・ 国の審査に適切に対応し、再稼働への手続きを進めてほしい。また、玄海の審査状況はどうなっているのか

4. 当社(川内1・2号機再稼働)を巡る3.11以降の動向 (1/2)

年度	日付	社内外の動向
平成23年	3月11日	東日本大震災
	5月10日	川内1号機 定期検査入り
	9月 1日	川内2号機 定期検査入り
	12月 1日	玄海1号機 定期検査入り
	12月25日	玄海4号機 定期検査入り
平成25年	7月 8日	川内1、2号機に係る新規制基準への適合性確認のための申請
	7月12日	玄海3、4号機に係る新規制基準への適合性確認のための申請
平成26年	3月13日	原子力規制委員会(以下、規制委)は、「審査書案」作成の優先プラントとして川内1、2号機を選定
	4～9月	川内1、2号機の原子炉設置変更許可申請の補正書を提出
	6月18日	原子力の自主的・継続的な安全性向上の取組みを公表
	9月10日	規制委より、川内1、2号機の原子炉設置変更許可を受領
	9～10月	川内1、2号機の工事計画認可申請および保安規定変更認可申請の補正書を提出
	10月29日	規制委と当社社長との意見交換
	11月7日	鹿児島県および薩摩川内市から川内1、2号機に関する事前協議の了承を受領
平成27年	2～3月	川内1号機の工事計画認可申請に係る補正書を再提出
	3月18日	川内1号機の新規制基準への適合性に係る工事計画認可を受領
	3月19日	川内1号機の新規制基準への適合性確認に係る使用前検査申請書を提出
	4月	川内2号機の工事計画認可申請他および保安規定変更認可申請に係る補正書等を再提出
	5月22日	川内2号機の新規制基準への適合性に係る工事計画認可を受領

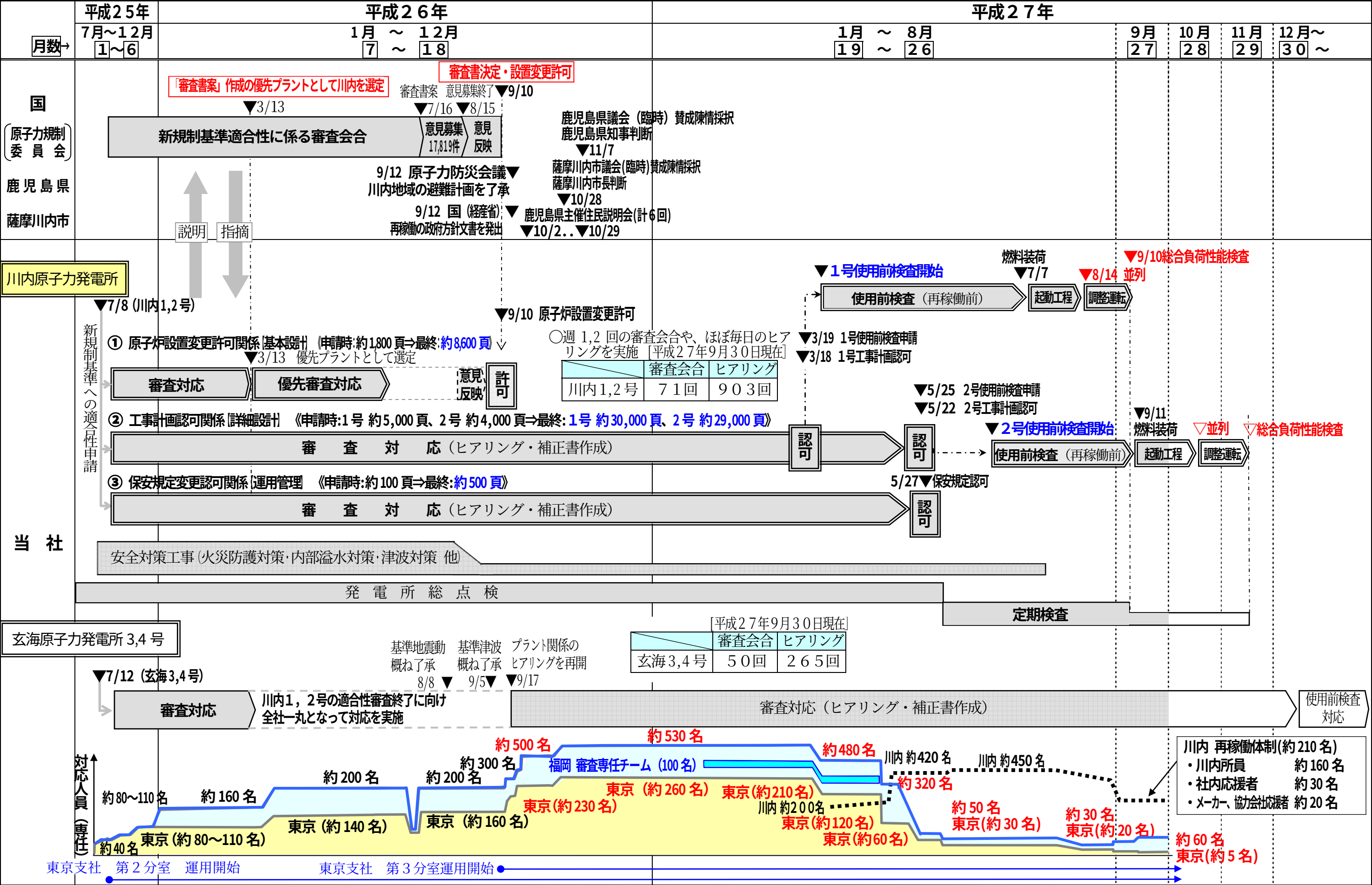
4. 当社 (川内1・2号機再稼働) を巡る3.11以降の動向 (2/2)

年度	日付	社内外の動向
平成27年	5月25日	川内2号機の使用前検査申請書他を提出
	27日	川内1、2号機の新規制基準への適合性に係る保安規定変更認可受領
	6月8日	規制委は、川内1、2号機の安全管理体制を現地で確認する保安検査を開始
	10日	規制委は、川内2号機の設備検査を開始
	23日	規制委は、川内1、2号機共用部分 (非常用発電機など) の使用前検査を開始
	7月7日 ～10日	川内 1号機は、燃料157体を装荷
	14日	当社は、川内1号機再稼働に向けた作業工程の説明会を報道陣向けに開催
	24日	規制委は、川内1号機「使用前検査」のうち、新規制基準に基づく主要な検査を終了
	27日 ～30日	当社は、自然災害等により全交流電源喪失した事故を想定し、川内で訓練を実施
	8月5日	規制委は、川内1号機の運転開始から30年を超えて以降の設備の保守管理方針を認可※
	11日	川内1号機原子炉起動 (当日「臨界」に到達)
	14日	川内1号機送電開始
	20日	川内1号機で復水ポンプ出口の電気伝導率が上昇 (復水器細管13,000本のうち5本に傷)
	31日	川内1号機フル稼働 (定格熱出力一定運転)
	9月10日	川内1号機は、営業運転を開始 (規制委は、総合負荷性能検査等を実施)
	10日	川内2号機の高経年化対策に係る保安規定変更認可申請の補正書を国へ提出
	9月11日 ～13日	川内2号機は、燃料157体を装荷

※原子炉等規制法は、原子力を30年以上運転する場合、電力会社が設備の劣化具合を評価して中長期の保守管理方針を策定するように義務付けている

新規制基準に係る適合性審査への取り組みと再稼働までの流れについて

当社は、川内原子力発電所1，2号機について、平成25年7月8日、新規制基準への適合性確認申請を行い、国の審査・検査を受け、川内1号機は9月10日に通常運転に復帰しました。
なお、川内2号機については、9月13日に燃料装荷を終了し、再稼働に向けた工程の一つひとつ丁寧に進めております。
また、玄海3，4号機については、早期再稼働に向け、国の審査に係る対応体制を強化し、真摯かつ丁寧に対応してまいります。



平成27年9月10日

九州電力株式会社
代表取締役社長 瓜生道明

川内原子力発電所1号機の通常運転復帰について

川内原子力発電所1号機は、8月14日から発電を再開し調整運転を実施していましたが、国による総合負荷性能検査が終了し、本日16時00分、通常運転に復帰しました。

当社はこれまでも原子力の危険性を常に自覚し、原子力発電所の安全確保に努めてまいりました。東日本大震災以降、福島第一原子力発電所のような事故を決して起こさないという固い決意のもと、原子力の安全確保に万全を期すための対策を実施しているところです。

当社としては、原子力の安全性向上の取組みはこれからが始まりであり、決して終わりはないことを肝に銘じ、川内原子力発電所1号機の安全・安定運転に努めてまいります。また、2号機についても、国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、引き続き緊張感をもって安全確保を最優先に再稼働工程を慎重に進めてまいります。

今後とも、地域をはじめ社会の皆さまに安心いただけるよう、原子力発電所の自主的・継続的な安全性向上に取り組んでいくとともに、積極的な情報公開と丁寧なコミュニケーション活動に努めてまいります。

以上

中間報告書

(H26.4)

第7回点検・助言委員会

(H26.7.30)

〔中間報告書における提言等を踏まえた取組み〕

第8回点検・助言委員会

(H27.10.2予定)

I 原子力の安全

- 1 原子力発電所の安全対策
 - ・多重防護の考え方に基づく活動内容
- 2 福島事故を踏まえた更なる安全性向上への取組み
 - ・緊急安全対策の実施
 - ・シビアアクシデント対策の実施
 - ・総合評価(ストレステスト)の実施
 - ・更なる安全対策
- 3 原子力規制委員会による新規制基準への対応及び自主的な安全対策
 - ・設計基準への対応
 - ・重大事故への対応
- 4 原子力安全性向上の検討・実施体制
 - ・関係本部が協力する検討体制の構築

〔評価〕

- 安全性については工学的に高いレベルにあり、自主的な安全対策も実施されている

〔提言〕

- 自主的な安全対策や自治体との連携を更に強化して欲しい
- 変更管理の観点から、継続的な改善を図りつつ、安全の更なる向上に努められたい

II コンプライアンス

- 1 基本的な考え方
- 2 コンプライアンス推進体制の整備
 - ・コンプライアンス委員会の機能強化
 - ・コンプライアンス所管部門の一元化
 - ・コンプライアンス担当職員の設置
- 3 コンプライアンス相談窓口の設置
- 4 コンプライアンス教育

〔評価〕

- 全社的な仕組みは構築されていると評価する
- 重大な法令違反等はないものの違反事例は散見される

〔提言〕

- コンプライアンス活動の有効性、実効性を検証し、原子力部門だけでなく、全社の取組みとして推進されたい

III コミュニケーション

- (1)全体
 - ①基本的な考え方
 - ②コミュニケーション活動
 - ・報道発表
 - ・ホームページ
 - ・フェイスブック
 - ・広告
 - ・施設見学
 - ・お客さま対話活動
 - ③市民の知りたいことに答える活動
 - ④顧客の声を事業運営に反映させる仕組み
- (2)原子力に係るコミュニケーション
 - ①原子力に関する理解活動の考え方
 - ②コミュニケーション推進体制の整備
 - ③原子力に関する情報公開の取組み
 - ④原子力発電所の「安全対策に関する情報発信

〔評価〕

- 積極的な情報公開に取組み、発信情報を理解していただけるよう努力している姿勢は評価できる
- 市民の様々な意見を聴き、その声を経営に反映させるという事項については、いまだ従来の理解活動という概念が色濃く、「市民目線」と「理解活動」という二つの異なるコンセプトは融合しきれていない

〔提言〕

- コミュニケーション活動は、九州電力の経営改革において重要
- コミュニケーション活動には、社会の意見を聴きその声を経営に反映すること、九州電力の施策をより深く市民に伝えることの2つがある。各コミュニケーション活動の目的と実効性を明確にしたうえで、更なる取組みを期待する

H26.6公表資料からの追加項目

I 原子力の安全性

- 1 安全文化の更なる醸成
 - ・経営トップの思いを反映した品質方針の見直し
 - ・本音で話し合える組織風土の構築
- 2 リスクマネジメントの強化
 - ・経営層による原子力に関するリスクコミュニケーション
 - ・PRAや新たな知見等による未知のリスクの把握
 - ・PRA実施・管理の専任部署の設置
 - ・点検・助言委員会による原子力リスクのモニタリング
- 3 原子力発電所の安全性向上への取組み
 - ・実践的訓練等による緊急時対応能力の維持・向上と強いリーダーシップが発揮できる社員の育成
 - ・万が一の原子力災害に備えた国や自治体等との連携強化
- 4 設備や運用の変更管理の徹底
- 5 リスクコミュニケーションの強化

H26.6公表資料からの追加項目

II コンプライアンス

- 現在の主な取組み
 - ・「懲戒処分疑似体験研修」の導入など実効性を重視した従業員への意識啓発
 - ・違反事案発生時の情報共有や再発防止策の水平展開
- 今後の重点取組み
 - ・違反事案の未然防止に向けた取組み
 - ・推進活動の底上げ及び実効性向上に向けた取組み

III コミュニケーション

- 1 広聴活動
- 2 お客さま対話活動
- 3 広報活動

I 原子力の安全性

- 1 安全文化の更なる醸成
 - ・品質方針に基づく継続的改善への取組み
 - ・本音で話し合える組織風土の構築
- 2 リスクマネジメントの強化
 - ・原子力リスクに対する経営層のリスクマネジメントの強化
 - ・確率論的リスク評価(PRA)や新たな知見等による未知のリスクの把握
 - ・第三者的な観点からの原子力に関するモニタリング機能の強化
- 3 原子力発電所の安全性向上への取組み
 - ・主な安全対策の取組み(例)
 - ・長期停止後のプラント再稼働への取組み
 - ・重大事故等対策要員の確保
 - ・国による新規制基準への適合性確認審査の対応
- 4 原子力防災対策への取組み
 - ・万が一の原子力災害に備えた国や自治体等との連携
 - ・事業者としての支援

II コミュニケーション

- 1 原子力に関するコミュニケーション
 - ・フェイストゥフェイスによる双方向のコミュニケーション活動
 - ・その他の取組み
- 2 リスクコミュニケーションの強化

III コンプライアンス

- ・コンプライアンス違反の未然防止に向けた取組み
- ・各所の推進活動の底上げ及び実効性向上に向けた取組み

品質方針

原子力安全の取り組みに終わりはない。現状に満足することなく、常に考え問い直す姿勢をもって自ら率先して行動するとともに、コンプライアンスを十分に意識した上で、以下の方針に基づく業務運営に不断に取り組むことにより、地域・社会の皆さまに信頼され、安心され続ける原子力発電所を目指します。

1. 原子力安全を最優先とする文化を醸成し続けます

原子力安全を達成するための品質マネジメントシステムに基づく保安活動を的確に実施し、現場を第一として継続的改善に取り組んでいくとともに、原子力のもつ様々なリスクに対する意識を高め、安全文化の更なる醸成を図っていきます。

2. 自主的・継続的に安全性・信頼性を向上させます

当社の持つ経験に加え、国内外の最新の知見や教訓、社内外の第三者の視点も活かしながら、自主的・継続的に原子力発電所の安全性・信頼性並びに技術力の向上に取り組んでいきます。

特に、原子力安全に関わるリスクマネジメントを確実に実施するとともに、万が一の事態にも的確に対応できるよう危機管理能力の維持・向上を図っていきます。

3. 積極的な情報公開を行い説明責任を果たします

地域・社会の皆さまの声を真摯に受けとめ、相手の立場に立った分かりやすい情報発信に努めていきます。

4. 社内や協力会社との風通しの良い組織風土をつくります

フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを基本とし、立場を越えて協力し合える関係をつくっていきます。

平成26年 6月17日
九州電力株式会社
代表取締役社長 瓜生 道明

品質方針の見直しにあたって

以下は、本方針を見直すにあたっての「社長の思い」を、取り纏めたものである。

◆前文

原子力安全の取り組みに終わりはない。現状に満足することなく、常に考え問い直す姿勢をもって自ら率先して行動するとともに、コンプライアンスを十分に意識した上で、以下の方針に基づく業務運営に不断に取り組むことにより、地域・社会の皆さまに信頼され、安心され続ける原子力発電所を目指します。

品質方針の前文は、品質方針に基づく活動を実施するにあたって、前提となる心構えや重要な事項を述べたものである。

原子力安全に関わる課題を自ら見出し、そのリスクを低減していくことを経営の最重要課題と位置づける。

原子力発電所の運営においては、何よりも原子力安全の確保が大前提である。原子力発電は、潜在的に大きなリスクを内包するものである。このことを十分に自覚し、「原子力安全の取り組みに終わりはない」との強い意志をもって、原子力発電所の安全確保に不断に取り組んでいくことが、私たち原子力事業者の使命である。万が一の過酷事故が発生した場合には、プラントの設備保護（財産保護）よりも、地域・社会の皆さまや従業員の安全を第一とした行動と対応が何よりも優先されることは言うまでもないことである。

安全文化が醸成されている状態とは、原子力安全を最優先とする価値観と行動が組織として形成され、しっかり根付いている状態のことである。一人ひとりが原子力安全に関わるリスク低減に向けた取り組みを日々積み重ね、常により高いレベルを

目指すという意識をもって不断に努力していくことにより、安全文化の更なる醸成が図られていくことを忘れてはならない。

業務運営にあたっては、コンプライアンスを十分に意識することが重要となる。コンプライアンスとは法令等を単に遵守するだけではなく、法律では定められない「社会のルール」を守るという社会的責任を果たすことも含まれている。原子力では、軽微なミスや軽率な行動が結果的に社会に大きな反響をもたらすこともあることから、業務にあたっては、立ち止まり考え、現状を問い直す姿勢をもって、慎重な意思決定を行うことが重要である。

私たちの使命は原子力発電所の安全確保を大前提に、安定した良質な電力をお客さまに供給し続けることに加え、「お客さまと共に」より良い社会や生活を考え、それを実現していくことである。その使命を果たすためにも、以下の品質方針に基づく活動を確実に実施していくことにより、地域・社会の皆さまに信頼され、安心され続ける原子力発電所、ひいてはお客さまから選ばれ続ける「しなやかで強い企業」を目指していくものである。

◆方針 1

1. 原子力安全を最優先とする文化を醸成し続けます

原子力安全を達成するための品質マネジメントシステムに基づく保安活動を的確に実施し、現場を第一として継続的改善に取り組んでいくとともに、原子力のもつ様々なリスクに対する意識を高め、安全文化の更なる醸成を図っていきます。

原子力発電所の再稼働及びその後の安全・安定運転を目指す私たちは、法令要求を満たすことにとどまらず、原子力安全を確保するという原点に立ち戻った品質保証活動を的確に実施していかなければならない。原子力発電所の安全確保においては、現場を第一とした三現主義の原則※¹のもと、日々の保安活動を確実に実施していくとともに、各自が、立ち止まり、自ら考え、行動し、現状を問い直す姿勢をもって、より高みを目指した継続的改善に取り組んでいくことが重要である。

原子力は本来危険を内包するものであり、ひとたび事故が起これば社会に甚大な被害を与えるというリスクがあることを自覚しておかなければならない。原子力のリスクときちんと向き合い、質の高いリスクマネジメントを行うことが事業を継続する大前提である。このことを踏まえ、経営層をはじめとする全社員が、原子力に対するリスク意識を高め、原子力安全を最優先とする安全文化の更なる醸成を図っていく必要がある。

業務を実施するにあたっては、常に当事者意識をもって原子力安全の達成のために何ができるのかを考え、自主的に行動するとともに、周りの人たちの共感を得ていくというリーダーシップ※²を発揮してもらいたい。

※ 1 現地・現物・現実を踏まえた判断を行うこと。

※ 2 安全文化及び安全のためのリーダーシップとは、組織の要員一人ひとりがそれぞれの立場で、原子力安全の達成に向けた働きかけを相互に行うこと。

◆方針 2

2. 自主的・継続的に安全性・信頼性を向上させます

当社の持つ経験に加え、国内外の最新の知見や教訓、社内外の第三者の視点も活かしながら、自主的・継続的に原子力発電所の安全性・信頼性並びに技術力の向上に取り組んでいきます。特に、原子力安全に関わるリスクマネジメントを確実に実施するとともに、万が一の事態にも的確に対応できるよう危機管理能力の維持・向上を図っていきます。

原子力安全を最優先とする安全文化を土台として、原子力安全に関わる課題を自ら見出し、そのリスクを低減していくことを経営の最重要課題と位置づけ、当社のリスクマネジメントの強化を図っていかねばならない。

地震・津波・火山等の不確実性の高い自然災害、シビアアクシデント対策及び確率論的リスク評価（PRA）などについての国内外の最新の知見や教訓を学び続けるとともに、社内外の第三者の視点を活かしていかなければならない。特に確率論的リスク評価（PRA）の実施体制及び管理体制を構築し、原子力発電所の弱点を見つけるための一つのツール（指標）として活用していく。

原子力発電所の安全性向上においては、規制要求を満たすことに留まることなく、原子力発電所の設備面（ハード面）の対策に加え、設備能力を最大限に発揮させるための運用管理面（ソフト面）の更なる強化・充実に向けた取り組みを自主的かつ継続的に行っていくことが重要である。

また、万が一の重大事故（シビアアクシデント）時において迅速かつ的確な緊急時対応ができるよう、危機管理能力の維持・向上も図っておく必要がある。

ここで、安全確保の要諦が最終的にはそれに携わる「人」であることを忘れてはならない。保安活動の実施責任者を含む関係要員に対する実践的な教育訓練を着実に実施し、たとえ不測の事態が発生した場合においても、能力のある多様な人材が臨機応変に対応していけるような人材育成と厚みのある体制強化を図っておかなければならない。

3. 積極的な情報公開を行い説明責任を果たします

地域・社会の皆さまの声を真摯に受けとめ、相手の立場に立った分かりやすい情報発信に努めていきます。

当社は現在、新しい九州電力を目指し、全社員が一丸となって信頼向上に向けたコミュニケーション活動に努めているところである。その中において最も大切にしなければならないことは、お客さまの不安の声や苦言に真摯に耳を傾け、対話を重ねる中でお互いの思いを共有していくことである。

一概にお客さま本位と言っても、当社が「お客さまのため」と考えることと、お客さま自身が望むことが違う可能性があることを理解しておく必要がある。

それぞれの置かれている立場や状況によって、心配されていること、関心があることは異なるということを正しく認識し、ひとりよがりの考えに陥ることなく、お客さまの立場に立った正確な情報や私たちの思いを丁寧に分かりやすく伝えていくことが重要である。社外へ情報を発信していくにあたっては、上記のような観点に立って、原子力コミュニケーション本部と綿密な連携を図り、説明責任をしっかりと果たしていくことが重要である。

地域・社会の皆さまから信頼され、安心される原子力発電所を目指し、自らを中心にしてその周りを物事が回るという「天動説」ではなく、お客さまという「太陽」の周りを回って当社の事業が成り立つという「地動説」の意識を持って、コミュニケーションを行っていただきたい。

◆方針 4

4. 社内や協力会社との風通しの良い組織風土をつくります
フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを基本とし、立場を越えて協力し合える関係をつくっていきます。

全社員が上下関係や職場間の壁にとらわれず、いつでも本音で話ができる風通しの良い職場をつくっていくためには、社員が主体的かつ自発的に参加する全社的な組織風土改革・業務改革に向けた取り組みである「みらいプロジェクト」を通して、社内コミュニケーションを更に活性化していくことが重要である。

原子力発電所では、当社社員のみならず多数の協力会社の方々が一緒に働いている。また、メーカー等の工場においても、当社の調達に関連した協力会社の方々が設計・製造・解析といった業務に携わっている。原子力安全は当社だけで達成できるものではなく、イコール・パートナーである協力会社の方々と一体となり、日々の活動を着実に積み重ねていく中で実現されることを忘れてはならない。

社内及び協力会社との間でフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを活発に行い、何でも言い合い相談のできる風通しの良い職場環境を作っていくとともに、問題解決にあたっては職場を越えて協力し合える関係をつくっていただきたい。

以 上